

## 令和7年第1回白石町議会臨時会会議録

会議月日 令和7年2月6日（第1日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	溝上 広行	9番	定松 弘介
2番	南里 隆司	10番	前田 弘次郎
3番	田島 隆一	11番	吉岡 英允
4番	吉岡 正博	12番	草場 祥則
5番	岸川 信義	13番	片渕 栄二郎
6番	友田 香将雄	14番	西山 清則
7番	重富 邦夫	15番	溝上 良夫
8番	中村 秀子	16番	内野 さよ子

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島 健一	副町長	百武 和義
総務課長	中村 政文	企画財政課長	大串 恭隆
保健福祉課長	木須 英喜	商工観光課長	谷崎 孝則

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原 賢一
課長補佐	川崎 常弘
議事係書記	草場 雅子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

4番	吉岡 正博	6番	友田 香将雄
----	-------	----	--------

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙

【追加日程】

- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第7 選任第1号 常任委員会委員の選任
- 日程第8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任
- 日程第9 選任第3号 議会広報特別委員会の設置と委員の選任
- 日程第10 選挙第3号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 日程第11 選挙第4号 杵島地区衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第12 選挙第5号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第13 選挙第6号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第14 議会構成の報告
- 日程第15 議案上程（提案理由の説明）

---

9時30分 開議

○中原賢一議会事務局長

おはようございます。

議会開会まで議会事務局長が進行をさせていただきます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。出席議員中の年長の議員は、片渕栄二郎議員です。片渕栄二郎議員は、議長席に御着席ください。

○片渕栄二郎臨時議長

ただいま紹介をいただきました片渕栄二郎です。規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

---

9時30分 開会

○片渕栄二郎臨時議長

ただいまから令和7年第1回白石町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

町長から挨拶の申出がありますので、これを許可します。

## ○田島健一町長

議員の皆さんおはようございます。

御挨拶申し上げます。

平成17年1月に旧3町が合併し、新しい白石町が誕生してから、あっという間に20年が経過いたしました。そこで、先月は、新町になってからの区切りの20年、そして新町での6回目、6期目の町長、町議会議員選挙が執行されたところでもあります。まずもって、議員の皆様方の御当選に心からお喜びを申し上げます。

今回は無投票で当選の栄に浴されました。これも町民の皆様の審判を受けられての当選でありまして、敬意を表するとともに、今後の御活躍につきましても、町民の皆様とともに御期待を申し上げるところでございます。

私も4期目の町長選に臨ませていただいたところでございますが、告示日に当選を賜るといったことで、白石町長に信任をいただきました田島健一でございます。引き続いての無投票でありましたけれども、期を増すごとに責任の重さも増していると痛感しているところであります。

これまでの12年間につきましては、議員の皆様をはじめ、町民の皆様の深い御理解と御支援をいただきながら、スムーズに、そして確かな運営ができてきたのではないかと考えております。4期目につきましても、私の政治姿勢は変わることなく、究極は町民の皆様の福祉の向上、笑顔で元気に暮らせる豊かなまちをつくっていくこととございます。しかしながら、今日におきましては、国際、そして国内の社会情勢、また国内だけでなく地球規模での気象変動など、問題は多くございます。そして、本町を含む全国的な問題としても、人口減少とそれに関連する働き手や後継者問題などがございます。また、本町に特化した課題といたしましても、学校統合再編に絡むものがございます。

そこで、私といたしましては、町民の皆様の命を守ること、そしてもう一つの命と申せましょう、商工、農業関係のみならず、疲弊しているあらゆる産業に従事されております町民の皆様にも元気が出るようにすること、この2つの命の存命のために、創意、熱意、誠意を持って対応してまいりたいと思います。引き続きになりますが、子どもから高齢の方に笑いが絶えず、熱気、活気があって物心両面の豊かさが実感できるような町、また今期総合計画の基本理念としております「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」白石町をつくっていきたいと思います。

職員と一丸となって頑張っていく所存でございますので、議員の皆様方のより一層の御支援と御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

## 日程第1

### ○片渕栄二郎臨時議長

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

そのまま暫時休憩します。

執行部は退席ください。

9時37分 休憩

9時53分 再開

○片渕栄二郎臨時議長

会議を再開します。

日程第2

○片渕栄二郎臨時議長

日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に吉岡正博議員、友田香将雄議員の2名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、立会人に吉岡正博議員、友田香将雄議員の2名を指名します。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。仮議席1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

吉岡正博議員、友田香将雄議員は、開票の立会をお願いします。

〔開票〕

立会人は議席にお戻りください。

選挙の結果を事務局長に報告させます。

○中原賢一議会事務局長

投票総数16票、有効投票15票。無効投票1票です。  
岸川信義議員1票。片渕栄二郎議員7票。内野さよ子議員7票。  
以上のとおりです。

**○片渕栄二郎臨時議長**

選挙の結果は、事務局長の報告のとおりです。  
この選挙の法定得票数は3票です。  
暫時休憩いたします。

10時06分 休憩

10時06分 再開

**○片渕栄二郎臨時議長**

会議を再開します。

片渕栄二郎と内野さよ子議員の得票数は、いずれもこれを超えており、同数です。

この場合は、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

くじの方法について、事務局長に説明させます。

**○中原賢一議会事務局長**

くじの方法について説明します。

くじは2回引きます。1回目は、くじの順序を決めるためのものです。2回目は、当選人を決定するためのものです。くじは抽せん棒で行います。抽せん棒は5本入っていて、1番から5番までの数字がついています。1回目は、仮議席番号順に引いていただき、数字の小さいほうが次のくじの順番が早い人となります。2回目は、数字の小さい人が当選人となります。

以上です。

**○片渕栄二郎臨時議長**

吉岡正博議員、友田香将雄議員は、引き続き立会をお願いいたします。

**○中原賢一議会事務局長**

では、局長が進行します。

まず、片渕栄二郎議員、次に内野さよ子議員、くじを引いていただきます。

前のほうにお願いします。

これが次のくじを引く抽せんとなります。くじを引く順番を決めるくじとなります。

〔くじ引〕

片渕栄二郎議員が3番、内野議員が4番のくじを引かれましたので、片渕栄二郎議員からくじを引いていただくことになります。

再度5本入れてください。

立会人、確認をお願いします。

〔くじ引〕

立会人は席にお戻りください。  
局長からくじの結果を報告します。  
片渕栄二郎議員が2番、内野さよ子議員が1番となりました。  
ということで、内野議員が当選人となります。

#### ○片渕栄二郎臨時議長

先ほど事務局長から報告がありましたように、したがって内野議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

#### ○片渕栄二郎臨時議長

ただいま議長に当選された内野さよ子議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

内野さよ子議長、議長席にお着きください。

これで臨時議長の職務は終了しました。御協力ありがとうございました。

#### ○中原賢一議会事務局長

以下、また局長で進行します。

内野さよ子議員が議長に当選されましたので、そのまま議長席で挨拶をお願いいたします。

#### ○内野さよ子議長

皆さん、改めておはようございます。

先ほど選挙が行われたわけですが、大変自分も不安ではありますが、しかし、前議長が確かな運営と議会の公正な運営をこれまでしてこられました。これに当然従いながら自分もやっていきたいと思いますが、先ほども所信表明のときに述べましたように、さらにステップアップをした議会運営をやりたいと思っていますので、皆様の御協力が大事です。今の議会なら当然やれると思っています。皆さんよろしく願います。

暫時休憩をします。

10時14分 休憩

10時16分 再開

#### ○内野さよ子議長

会議を再開します。

お諮りします。

ただいまお手元に配付しております議事日程を追加し、本日の議題にしたいと存じます。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議事日程を追加し、議題とすることに決定をいたしました。

### 日程第3

#### ○内野さよ子議長

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

### 日程第4

#### ○内野さよ子議長

日程第4、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡正博議員、岸川信義議員の両名を指名します。

### 日程第5

#### ○内野さよ子議長

日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、既に配付しました会期日程（案）のとおり、本日から2月10日までの5日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本日から2月10日までの5日間に決定をします。

そのまま暫時休憩します。

10時18分 休憩

10時24分 再開

#### ○内野さよ子議長

会議を再開します。

### 日程第6

#### ○内野さよ子議長

日程第6、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に重富邦夫議員、中村秀子議員の2名を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、立会人に重富邦夫議員、中村秀子議員の2名を指名します。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席1番議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

重富邦夫議員、中村秀子議員、開票の立会をお願いします。

〔開票〕

立会人は席にお戻りください。

では、選挙の結果を事務局長に報告をさせます。

### ○中原賢一議会事務局長

投票総数16票、有効投票15票。無効投票1票です。

有効投票のうち、吉岡英允議員8票。西山清則議員7票。

以上のとおりです。

### ○内野さよ子議長

選挙の結果は、事務局長の報告のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、吉岡英允議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

### ○内野さよ子議長

ただいま副議長に当選されました吉岡英允議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

吉岡英允副議長、演壇で御挨拶をお願いします。

### ○吉岡英允副議長

先ほど皆様により副議長に当選をさせていただきました吉岡英允でございます。先ほど所信表明をしたとおり、内野さよ子議長を支えながら、また皆様の英知をお借りしながら、十分に議会運営に努めていきたいと思っておりますので、何分よろしくお願ひい

たします。  
以上でございます。

○内野さよ子議長  
暫時休憩します。

10時36分 休憩

14時00分 再開

○内野さよ子議長  
会議を再開します。

#### 日程第7

○内野さよ子議長

日程第7、選任第1号「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任は、白石町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元にお配りしてあります名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は名簿のとおり選任することに決定しました。

#### 日程第8

○内野さよ子議長

日程第8、選任第2号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任は、白石町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は名簿のとおり選任することに決定しました。

#### 日程第9

○内野さよ子議長

日程第9、選任第3号「議会広報特別委員会の設置と委員の選任」を議題とします。  
お諮りします。

広く住民へ情報を提供し、開かれた議会を目指すため、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置し、議会広報と情報通信技術を活用した議会運営の調査研究を付託したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置し、議会広報と情報通信技術を活用した議会運営を付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任は、白石町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思いません。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員は名簿のとおり選任することに決定しました。

#### 日程第10

##### ○内野さよ子議長

日程第10、選挙第3号「杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙」を行います。

この議員数は1人です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いません。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いません。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に、議長内野さよ子を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した議長内野さよ子を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長内野さよ子が当選しました。

議長内野さよ子に会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

#### 日程第11

##### ○内野さよ子議長

日程第11、選挙第4号「杵島地区衛生処理組合議会議員の選挙」を行います。

この議員数は3人です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いません。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いません。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。  
杵島地区衛生処理組合議会議員に、岸川信義議員、吉岡正博議員、南里隆司議員の  
3人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した3人の議員を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、岸川信義議員、吉岡正博議員、南里隆司議員が当選  
されました。

当選された3人の議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により、  
当選の告知をします。

## 日程第12

### ○内野さよ子議長

日程第12、選挙第5号「佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行いま  
す。

この議員数は1人です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思  
います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に、吉岡英允議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した吉岡英允議員を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、吉岡英允議員が当選をされました。

当選された議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により、当選の  
告知をします。

## 日程第13

### ○内野さよ子議長

日程第13、選挙第6号「佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙」を行います。

この議員数は1人です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思  
います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

佐賀県西部広域環境組合議会議員に、議長内野さよ子を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した議長内野さよ子を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長内野さよ子が当選をしました。

会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

#### 日程第14

##### ○内野さよ子議長

日程第14、議会構成の報告を行います。

議長に、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の委員長及び副委員長の決定報告がありました。

これは、皆様のお手元に配付しているとおりで。

事務局に読み上げさせます。

##### ○中原賢一議会事務局長

読み上げます。

総務常任委員会委員長、溝上良夫議員、以下敬称を略します。副委員長、定松弘介。

文教厚生常任委員会委員長、中村秀子、副委員長、田島隆一。

産業建設常任委員会委員長、前田弘次郎、副委員長、重富邦夫。

議会運営委員会委員長、片渕栄二郎、副委員長、西山清則。

議会広報特別委員会委員長、定松弘介、副委員長、友田香将雄。

以上です。

##### ○内野さよ子議長

委員会活動について、よろしくお願ひします。

暫時休憩します。

14時09分 休憩

14時50分 再開

##### ○内野さよ子議長

会議を再開します。

地方自治法第121条の規定により、議会の出席要求に対する執行機関の説明員は、お手元の名簿のとおりです。

## 日程第15

### ○内野さよ子議長

日程第15、町長から議案が提出されています。これは皆様に配付している一覧表のとおりです。議案第1号から議案第3号までを一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。

### ○田島健一町長

本日令和7年第1回白石町議会臨時会に提案いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

まず、専決処分案件でございます。

議案第1号「専決処分の承認について（令和6年度白石町一般会計補正予算（第6号）」は、物価高に苦しんでおられる低所得者への支援として、令和6年度の住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を給付し生活を支援するための予算、及び低所得子育て世帯に対し対象児童1人当たり2万円を加算して給付し低所得者子育て世帯の生活を支援するための予算について、本年1月9日付で6,186万8,000円の増額補正予算の専決処分を行ったものでございます。以上について報告し、議会の承認を求めるものでございます。

次に、予算案件でございます。

議案第2号「令和6年度白石町一般会計補正予算（第7号）」については、ふるさと応援事業費で当初の歳入予算を上回るふるさと寄附金を頂き、これに対応するための支出する諸経費が増えたことにより、補正をするものでございます。そのほか、職員の人件費で昨年10月に改正となった児童手当などが不足するため、補正をするものでございます。既決の歳入歳出予算総額に2億2,427万5,000円を追加し、補正後の予算総額を175億797万7,000円とする増額補正予算をお願いするものでございます。

最後に、人事案件でございます。

議案第3号「監査委員の選任について」は、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。友田香将雄氏につきましては、議員のうちから選任する委員として提案するものでございます。

提案いたしました議案につきましては以上のとおりでございますが、専決処分に関する報告が1件ございます。提案議案及び報告事項の詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。それぞれ十分に御審議賜りますようお願いいたします。

### ○内野さよ子議長

担当課長の議案内容説明については、文書によりこれに代えます。なお、この文書は、議案の内容が分かるように会議録に記載することといたします。

（担当課長の議案説明）

### ○大串恭隆企画財政課長

議案第1号、「専決処分の承認について（令和6年度白石町一般会計補正予算（第6号）」について、御説明いたします。

白石町一般会計補正予算（第6号）につきましては、エネルギー・食料品価格高騰の影響を受けた生活者に対し重点支援交付金を使った給付金事業について、予算確保が早急に必要となったことにより、令和7年1月9日付けで専決処分を行いましたので、これを議会に報告し承認を求めるものです。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額に6,186万8,000円を追加し、補正後の予算総額を172億8,370万2,000円とするものです。

歳入について御説明いたします。

7ページをお願いします。

16款国庫支出金、2項、1目総務費国庫補助金6,186万8,000円を受入れるものです。今回の補正予算については、「白石町1月9日補正予算説明資料（主要事項内容説明書）」で御説明いたします。

主要事項内容説明書の1ページをお願いします。

まず「令和6年度物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業【非課税世帯3万円給付】」についてです。

基準日は令和6年12月13日で、支給対象者は、基準日において白石町の住民基本台帳に登録されており、令和6年度の個人住民税所得割が課されていない者のみで構成されている世帯の世帯主に対し、1世帯当たり3万円を給付するものであります。ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。

対象世帯を1,700世帯とし、物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金（非課税世帯3万円給付）5,100万円を計上しております。

2ページをお願いします。

「令和6年度物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業【子ども加算2万円給付】」についてです。

基準日は令和6年12月13日で、支給対象者は、令和6年度の個人住民税所得割が課されていない者のみで構成されている世帯で、当該世帯に18歳以下の児童のいる世帯の世帯主に対し、児童1人当たり2万円を給付するものであります。

対象者数を300人とし、物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金（低所得者の子育て世帯加算）600万円を計上しております。

いずれも、システム改修委託料ほか、職員手当等、需用費、役務費を計上しております。

財源は、全額、国庫の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しております。

なお、事業の詳細につきましては、「白石町1月9日補正予算説明資料（主要事項内容説明書）」で御確認をお願いいたします。

また、補正予算書の9ページ以降の給与費明細書につきましては、説明を省略しますので、御確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第2号「令和6年度白石町一般会計補正予算（第7号）」について御説明いた

します。

白石町一般会計補正予算（第7号）につきましては、昨年未までに全国から予算を上回るふるさと寄附金をいただき、これに対応するため、ふるさと応援事業費の予算確保が早急に必要となったこと。その他、不足する人件費に予算を必要とするため補正するものです。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額から2億2,427万5,000円を追加し、補正後の予算総額を175億797万7,000円とするものです。

歳入歳出について御説明いたします。

まず、歳入の主なものについて、御説明いたします。

7ページをお願いします。

19款寄附金、1項、1目指定寄附金で、全国から御寄附をいただきました、ふるさと寄付金2億円を増額しております。

次に、歳出の主なものについて、御説明いたします。

8ページをお願いします。

2款総務費、1項、1目一般管理費では、1,003万7,000円を計上しております。主な内容は、令和6年10月に改正になった児童手当について、対象年齢が18歳（高校生）まで延長されるとともに所得制限は撤廃され第3子以降は月額3万円に増額されました。また、支給月は年6回（偶数月）になったため不足する職員分を増額するものです。

次に、8目地域づくり推進費では、ふるさと応援事業費として、11節役務費広告料、手数料2,249万5,000円、12節委託料のふるさと納税業務・返礼品及び配送委託料9,360万円、24節積立金のふるさと基金元金積立金1億円など、合わせて2億1,642万7,000円を計上しております。

この他の歳出につきましては、事前にお配りしております、2月補正予算細事業一覧表及び白石町2月補正予算説明資料「主要事項内容説明書」で御確認をお願いします。

また、13ページ以降の給与費明細書につきましては、説明を省略しますので、御確認をお願いいたします。

以上で、補正予算についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

## ○内野さよ子議長

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日2月7日は議案調査のため休会としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。2月7日は休会とすることに決定しました。

なお、2月10日は議案審議を行いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会します。

14時55分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年2月6日

白石町議会臨時議長 片 渕 栄二郎

白石町議会議長 内 野 さよ子

署名議員 吉 岡 正 博

署名議員 友 田 香将雄

事務局 長 中 原 賢 一